

政 務 活 動 費 成 果 報 告 書

令和 7 年 11 月 13 日

犬 山 市 議 会

議 長 大 沢 秀 教 様

議員名 柴田 浩行

下記のとおり、視察の成果を報告いたします。

(1) 年 月 日	令和 7 年 11 月 10 日 (月) ～ 11 日 (火) (1泊 2 日)
(2) 場 所	東京都 ①稲城市 ②調布市 ③調布市
(3) 形 態	会派 (創犬会) : その他 ()
(4) 内 容	① 東京都稲城市 (令和 7 年 11 月 10 日) 「介護支援ボランティアについて」 (課題) ・ 団地地区を中心に、地域コミュニティの向上 ・ 社会参加活動を望む高齢者の増加 ・ 介護保険料の高騰 (課題に対応するために) ・ 介護予防につながる社会参加活動の支援 (自助) ・ 介護者等への支援ボランティア (共助) ・ 給付費等の抑制 (地域事業として) ○ 介護支援ボランティア制度の実施 ① 介護保険ボランティアでスタンプ ② スタンプをポイントに交換 ③ 申請でポイントを交付金 (最大 5,000 円) ⇒ 実質的な介護保険料負担の軽減 ・ 高齢者の社会参加を支援して、介護予防を図る ・ 元気な高齢者を増やす
(5) 成 果 ・ 提 言	稲城市は、介護支援ボランティア制度を平成 19 年 9 月にスタートした。介護予防の先進地であり、厚生労働省と連携が図られている。令和 7 年 4 月 1 日現在、介護認定率 16.9% と取り組みの成果が出ている。 介護ボランティア制度は、社会福祉協議会と連携して起ち上げた。制度運営のポイントはコーディネート機能であり、社協が担っている。 本市は令和 7 年 9 月 30 日現在、高齢化率 29.67% と高いが、介護認定率は 17.18% であり元気な高齢者が多い。 だからこそ、介護予防を強化して元気な高齢者が活躍できるまちづくりが必要だと考える。 「介護ボランティア制度」について、本市でも導 検討すべきだと提案する。



下記のとおり、視察の成果を報告いたします。

(1) 年 月 日	令和7年11月10日(月)～11日(火) (1泊2日)
(2) 場 所	東京都 ①稲城市 ②調布市 ③調布市
(3) 形 態	会派(創犬会) : その他()
(4) 内 容	②東京都調布市(令和7年11月11日) 「調布市文化会館たづくりについて」 (施設コンセプト) ・学習の場づくり、文化活動の場づくりなど、様々な機能を一つに束ねた、文化の香り高い複合施設 (主な施設内容) ・中央図書館、コミュニティFM、ホール、大会議場、会議室、映像シアター、ギャラリー、学習室、創作室、調理室、茶室、スタジオ、音楽練習室、保育室、授乳室、フリースペース、市民活動支援スペース、喫茶店、保健センター
(5) 成果・提言	調布駅から近く、調布市役所に隣接しており、交通の便も良く、まちの中心施設となっている。平日であったが、多くの市民の方が利用していた。市民の居場所となっている。 平日の昼間のため、中学生・高校生の利用は見受けられなかった。しかし、学習室があるため、中学生・高校生の居場所となっていると推測できる。 これからの公共施設は、利便性、機能性を考えれば複合施設とすることは当然だと考える。また「場づくり」が必要だと考える。 本市においては、文化会館、南部公民館、フロイデなど、施設の延命に取り組んでいるが、新たな複合施設を建設することによる、思い切った統廃合が必要だと提案する。

下記のとおり、視察の成果を報告いたします。

(1) 年 月 日	令和7年11月10日(月)～11日(火) (1泊2日)
(2) 場 所	東京都 ①稲城市 ②調布市 ③調布市
(3) 形 態	会派 (創犬会) : その他 ()
(4) 内 容	③東京都調布市(令和7年11月11日) 「中高生の居場所づくりについて」 (課題) ・人口は微増微減だが、少子化の影響により小学生は減少傾向 ・中学生、高校生の育成に焦点を当てる 居場所を求める中高生が増えている (課題に対応するために) ・中学生、高校生に特化した児童館 「調布市青少年ステーション」CAPSの開設 (事業のコンセプト) ①中高生世代に対する健全な居場所づくり ②スポーツ・音楽・創作活動等の中高生世代への活動支援 ③中高生世代による自主的運営サポート (主な設備) ・音楽スタジオ、ダンススタジオ、クラフトルーム、 スポーツエリア、相談室 (運営) ・平成15年4月市の直営で開設 平成19年度から公設民営 →NPO法人ちょうふこどもネットに委託 (経費) ・年間約9,100万円 事業運営費約5,500万円(委託料) 維持管理費約3,600万円 (市が直接支払い、建物は賃貸)

(5) 成果・提言	調布市内には小学生向きの児童館が11施設あるとのこと。 あえて「児童館」を中学生・高校生の居場所とするという発想に驚いた。建物もスポーツクラブの居ぬきであり、公共施設らしくない。 しかし、児童福祉法や児童館の役割を十分に理解された上で事業を展開しており、単なる遊び場になってはいない。 職員のみなさんは、日頃から利用者とのコミュニケーションを大切にしており、子どもたちとの関係づくりに取り組んでいる。福祉施設としての相談機能の強化につながっている。 こども家庭庁では、こども・若者の視点に立った居場所づくりが全国で広がるように取り組んでいる。調布市はこども家庭庁との連携が図られているため、国の施策をいち早く実施出来ている。 本市においても、国の施策を理解した上で、児童センター機能の強化を図ることが必要だと提言する。
-----------	---